

学校法人 星美学園 行動計画

職員が仕事と子育てを両立し、働きやすく生き生きとした職場を作るために必要な雇用環境整備を推進し、職員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 4月 1日～令和8年 3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行い、休業から復職までの必要書類を配布する。

<対策>

- 令和3年 4月～ 育児休業取得者への周知資料の見直し及び配布
- 令和4年 4月～ 育児休業対象者（男性を含む）へのアンケートを行い、問題点等の把握・分析・検討を実施する。

目標2：星美学園短期大学教員による近隣地域の子育て支援活動を支援する。

<対策>

- 令和3年 4月～ 地域の子育て支援プロジェクト等に依頼があれば講師として参加し、星美学園職員の希望者には資料を閲覧できることを学園内に周知する。